

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

| 道路橋梁総務費 | | | | | | 建設管理課 |
|---|-------------------------------------|-------|-------|-----|-----------|-------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 12,681 | | | | | 12,681 | |
| 【施策の実施】 道路橋梁総務に関する事業 | | | | | | |
| 【施策額の内訳】 | | | | | | |
| | (1)街路灯等電気料 | | | | 5,974 千円 | |
| | (2)街路灯修繕(15件) | | | | 2,124 千円 | |
| | (3)道路賠償責任保険 | | | | 636 千円 | |
| | (4)道路台帳整備委託 | | | | 3,029 千円 | |
| | (5)借地料 | | | | 456 千円 | |
| | (6)三国が丘駅連絡橋清掃負担金 | | | | 163 千円 | |
| | (7)消耗品 他 | | | | 299 千円 | |
| 【施策の効果】 毎年道路台帳を整備することにより、市道の適正管理を行うことができる。 道路照明を適正に維持管理することにより、交通安全対策及び防犯対策となる。 | | | | | | |
| 道路維持補修事業 | | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 132,127 | | 6,372 | | | 125,755 | |
| 【施策の実施】 道路の通行と安全性を確保するため、道路不良施設の改修・排水不良個所の改善及び道路の拡幅を行う。 | | | | | | |
| 【施策額の内訳】 | | | | | | |
| | (1)修繕・消耗品 他(76件) | | | | 32,371 千円 | |
| | (2)分筆委託 | | | | 2,825 千円 | |
| | (3)道路補修委託(シルバー人材センター含む)・道路清掃委託(29件) | | | | 5,703 千円 | |
| | (4)工事費(12箇所) | | | | 38,848 千円 | |
| | (5)原材料費(側溝蓋、碎石、レミファルト、杭木) | | | | 3,074 千円 | |
| | (6)用地買収 | | | | 685 千円 | |
| | (7)物件補償 セットバック(7件) | | | | 3,622 千円 | |
| | (8)西鉄小郡駅前モニュメント点検委託 | | | | 162 千円 | |
| | (9)街路樹管理委託・立木等伐採委託 | | | | 44,091 千円 | |
| | (10)エレベーター維持管理委託(2基) | | | | 746 千円 | |
| 【施策の効果】 市道(道路側溝、街路樹等)を適正に維持管理することにより、市民の安全性・利便性が向上する。 | | | | | | |
| 西福童・二森32号線(端間自歩道橋)整備事業【社会資本整備総合交付金】 | | | | | | 道路建設課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 13,691 | 6,677 | | 4,800 | | 2,214 | |
| 西福童・二森32号線(社会資本整備総合交付金) L=120m W=4m H15~H28 | | | | | | |
| 【施策額の内訳】 ・ 負担金 13,691 千円 福岡県へ護岸工事負担金 | | | | | | |
| 【施策の効果】 現端間橋が約200m下流側へ架け替わったため、自歩道橋を設置することにより歩行者、自転車の安全確保及び移動距離の短縮を図ることができた。 | | | | | | |

| 下町・西福童16号線整備事業(3期事業)【社会資本整備総合交付金】 | | | | | 道路建設課 |
|---|------------|------|--------------------------|-----|--------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 166,650 | 88,220 | | 64,900 | | 13,530 |
| 下町・西福童16号線(3期事業) L=927m W=19m H19～ | | | | | |
| 【施策額の内訳及び実施】 | | | | | |
| ・ 用地買収費 | 4,840 千円 | 5 件 | (A≒120㎡) | | |
| ・ 移転補償等 | 42,335 千円 | 7 件 | (建物・工作物等) | | |
| ・ 委託費 | 13,200 千円 | 1 件 | (埋蔵文化財調査費 1式) | | |
| ・ 工事費 | 105,900 千円 | 6 件 | (道路改築工事、植栽工、区画線工、防犯灯設置工) | | |
| ・ 旅費 | 375 千円 | | | | |
| 合計 | 166,650 千円 | | | | |
| 【施策の効果】 本路線は児童生徒等の通学路に指定されているが、道路幅員も4～5mと狭いうえ歩道もなく、車の離合もしにくい非常に危険な状態である。これらの解消とともに国道500号線から県道鳥栖朝倉線を結び、本市西部地区の交通渋滞の解消を図る。 | | | | | |
| 下町・西福童16号線整備事業(4期事業)【社会資本整備総合交付金】 | | | | | 道路建設課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 6,658 | 0 | | 0 | | 6,658 |
| 下町・西福童16号線(4期事業) L=300m W=19m H28～H33 | | | | | |
| 【施策額の内訳及び実施】 | | | | | |
| ・ 委託料 | 6,658 千円 | 1 件 | (道路予備設計 1式) | | |
| 合計 | 6,658 千円 | | | | |
| 【施策の効果】 本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な路線であるが、歩道が無いため危険な状況である。本路線を整備することで歩行者等の安全を確保し、幹線道路ネットワークを構築する。 | | | | | |
| 鳥栖朝倉線【県事業・県補助】 | | | | | 道路建設課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 559 | | 559 | | | |
| 県道鳥栖朝倉線 L=1,650m W=15m H15～ | | | | | |
| 【施策額の内訳】 | | | | | |
| ・ 事務費 | 559 千円 | | (うち鳥栖朝倉線用地事務受託費 559千円) | | |
| ・ 用地買収 | 1 件 | | (A=1,758.49㎡) | | |
| 【施策の効果】 主要地方道久留米小郡線と交差する端間橋及び西鉄端間駅周辺の交通渋滞を解消し、交通安全と利便性を確保するため、現在事業実施中である。 | | | | | |
| 東野校区道路整備事業【社会資本整備総合交付金】 | | | | | 道路建設課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 72,635 | 38,258 | | 28,100 | | 6,277 |
| 三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金) L=580m W=7.5m H23～H30 | | | | | |
| 【施策額の内訳】 | | | | | |
| ・ 委託料 | 4,404 千円 | | 附帯工作物調査、地質調査業務委託 | | |
| ・ 工事費 | 66,778 千円 | | 橋梁下部・上部工 | | |
| ・ 用地費 | 1,006 千円 | | A=30.53㎡ | | |
| ・ 借地料 | 447 千円 | | | | |

【施策の効果】

東野小学校から大保地区を経て西島区までの道路について、現況幅員が2～3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区公民館を結ぶこの道路を拡幅整備し、住民の利便性と安全性を確保する。

市道舗装事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-----|-----|--------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 74,820 | | | | | 74,820 |

【施策の実施】

良好な生活環境や道路の安全性を確保するために、未舗装道路の舗装、舗装の改修及びカラー舗装を行う。

【施策額の内訳】

(1) 舗装工事(35箇所) 74,820 千円

【施策の効果】

舗装を適正に維持管理することにより、市民の安全性・利便性が向上する。

交通安全施設等整備事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-----|-----|--------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 16,947 | | | | | 16,947 |

【施策の実施】

交通災害から市民を守るために、効率的で効果的な交通安全施設(道路反射鏡、区画線、防護柵など)を整備する。

【施策額の内訳】

(1) 交通安全施設設置工事(2件) 12,154 千円
 (2) 交通安全施設修繕工事(37箇所) 4,793 千円

【施策の効果】

交通安全施設を整備、維持管理することにより、交通事故や転落事故を減少し、市民の安全性が向上する。

大板井5064号道路整備事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 19,284 | 10,527 | | 7,700 | | 1,057 |

【施策の実施】

大原小学校前道路(市道三国・大保原5064号線)の歩道整備を行う。
 全体延長L=265m 歩道W=2.5m(両側、一部片側)

【施策額の内訳】

(1) 歩道設置工事 工事延長 L=113.8m 幅員W=9.5m 19,284 千円

【施策の効果】

歩道を整備することにより、通学児童の安全性が向上する。

大崎・下岩田14号道路整備事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,987 | 1,091 | | 800 | | 96 |

【施策の実施】

市道大崎・下岩田14号線(柳内橋)架替 橋梁 L=15.2m
 道路整備(バイパス含) L=210m
 石原川未整備区間の整備 L=100m

【施策額の内訳】

(1) 用地買収費 A=374,49㎡ 1,987 千円

【施策の効果】

橋梁・バイパス道路を整備することによる下岩田変則五差路の解消、及び石原川未整備区間を整備することにより、治水能力の向上が図られる。

| 吹上区道路整備事業 | | | | | 建設管理課 |
|--|--------|------|--------|-----|----------|
| 総額 | 財源内訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 28,146 | | | 25,300 | | 2,846 |
| 【施策の実施】 吹上区内道路(立石・吹上4126号線)の延伸 L=81m W=6.0m 【施策額の内訳】 (1)工事費 L=81m W=6.0m 28,146千円 【施策の効果】 吹上区内から県道吹上北野線へのアクセスが改善され、安全性・利便性が向上する。 | | | | | |
| 宝珠川左岸堤防道路整備事業【地活債・単独】(繰越分) | | | | | まちづくり推進課 |
| 総額 | 財源内訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 10,657 | | | 7,900 | | 2,757 |
| 【施策の目的】 津古地区内の道路であり、道路利用者の利便性の向上を図るとともに、地域住民の安全性を確保するために道路の拡幅整備を行う。 (2期事業)整備延長L=213m 幅員W=5～7m 【施策の実施】 工事費 10,657千円 (L=67m区間の整備) 【施策の効果】 道路が完成し、利用者の利便性及び地域住民の安全性の向上を図ることができた。 事業期間 H21～H28 総事業費 104,592千円 | | | | | |
| 小郡・西福童3081・3086号線整備事業【地活債・単独】 | | | | | まちづくり推進課 |
| 総額 | 財源内訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 6,345 | | | 4,700 | | 1,645 |
| 【施策の目的】 福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。 (2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m 【施策の実施】 工事費 6,345千円 (歩道部L=73m区間の整備) 【施策の効果】 一部歩道を整備したことにより、歩行者の安全性が向上した。 | | | | | |
| 端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業 | | | | | まちづくり推進課 |
| 総額 | 財源内訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 21,653 | 10,330 | | 9,200 | | 2,123 |
| 【施策の目的】 西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、駅前広場や道路等の地区施設の整備を行う。 【施策の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・端間駅周辺地区 地区(西部)計画 約3.6ha ・平成21年度から地区内の地権者、関係者による地区計画策定委員会開催 (現在までに21回開催) ・平成23年度 基本設計 ・平成24年度 実施設計等、墓地管理者等調査 ・平成26年度 実施設計(変更)等、物件補償調査 ・平成27年度 不動産鑑定業務 ・平成28年度 不在者財産管理、土地評価、用地買収(2件 A=870.41㎡) 21,653千円 | | | | | |

【施策の効果】

用地買収により事業完了へ向け具体的に進捗した。また、不在者財産管理人の選定により、所有者不明墓地の境界立会ができた。事業が完了すれば、端間駅以西の駅利用者の利便性や周辺の安全性が向上し、地区内の土地利用も可能になる。

西鉄三国が丘駅前広場整備事業

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|--------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 59,808 | 29,238 | | 21,500 | | 9,070 |

【施策の目的】

西鉄三国が丘駅西側の簡保レクセンター跡地を西日本鉄道株式会社が取得し、宅地等開発を行っているところであり、それに併せて駅前広場を整備する。

【施策の実施】

- ・三国が丘駅西口駅前広場整備 A=約2,500㎡
- ・平成23年度から西鉄と協議、事業分担について整理。
- ・平成25年度協議において、実施設計の費用の55%を西鉄が負担する旨の協定書締結。
- ・平成25年度 実施設計等業務委託(駅前広場、県道交差点)
- ・平成26年度 CBR試験業務委託
- ・平成27年度 ロータリー整備工事 L=180m、用地費 A=425.69㎡(繰越) 38,020千円
- ・平成27年度 擁壁工・自由通路改良工事等 10,500千円
- ・平成28年度 擁壁工・自由通路改良・歩道部舗装工事等(繰越) 49,160千円
- ・平成28年度 植栽工・歩道部舗装工事等(事業完了) 10,648千円

【施策の効果】

駅前広場完成により、隣接地の西鉄テナントビル及び建設中のシニアマンションと併せ、駅前の都市機能が整備され、入居が増えつつあるあすみ地区の住民をはじめ、駅利用者の利便性、安全性の向上に資する。

小郡・西福童3082-B号線道路整備事業

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 10,074 | | | 9,000 | | 1,074 |

【施策の目的】

福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の乗り入れを可能にするために、道路の拡幅整備を行う。
整備延長L=175m 幅員W=4m

【施策の実施】

工事費 10,074千円 (L=175m区間の整備)

【施策の効果】

道路が完成し、利用者の利便性が向上するとともに、緊急車両等の乗り入れが可能となり、地域住民の安全性の向上を図ることができた。

事業期間 H26～H28 総事業費 39,289千円

道路ストック総点検事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|-------|-----|-----|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 8,869 | 4,873 | 3,500 | | | 496 |

【施策の実施】

老朽化が進む道路ストック(標識、照明灯、ボックス、舗装)を総点検し、予防保全的な修繕・補修を行うことにより道路ストックの長寿命化を図る。

【施策額の内訳】

委託料(道路ストック総点検業務委託) 8,869 千円

【施策の効果】

道路ストックの長寿命化により、老朽化対策や維持管理費のコスト削減を図ることができる。

| 干潟区道路整備事業 | | | | | 建設管理課 |
|--|---------|------|--------|-----|-------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 20,352 | | | 18,300 | | 2,052 |
| 【施策の目的】 車両同士の離合が可能な道路幅員に拡幅する。 | | | | | |
| 【施策の実施】 干潟・花立102号線道路改築工事 L=600m W=5.0m | | | | | |
| 【施策額の内訳】 (1) 委託費(詳細設計、路線・用地測量) L=600m 20,352 千円 | | | | | |
| 【施策の効果】 道路拡幅により車両同士の離合が可能となり、安全性・利便性が向上する。 | | | | | |
| 三沢駅南道路整備事業 | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 5,242 | | | 4,700 | | 542 |
| 【施策の目的】 三沢駅ホーム延伸計画に伴い、閉鎖が必要となる危険な狭小踏切の代替道路を新設する。 | | | | | |
| 【施策の実施】 市道新設整備事業 L=119m W=5.0m | | | | | |
| 【施策額の内訳】 (1) 委託費(用地測量) 1,242 千円 (2) 工事費 4,000 千円 | | | | | |
| 【施策の効果】 踏切道の代替道路計画により、危険な狭小踏切を閉鎖出来るため住民の安全性が向上する。また、それに伴う駅ホーム延伸計画により、駅利用者の利便性が向上する。 | | | | | |
| 松崎区道路整備事業 | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 13,172 | | | 11,400 | | 1,772 |
| 【施策の目的】 車両同士の離合が可能な道路幅員に拡幅する。 歩行者の安全な通行確保のため歩道を整備する。 | | | | | |
| 【施策の実施】 立石・松崎中4043号線道路改築工事 L=65m W=6.0m 下岩田・乙隈30号線道路改築工事 L=74m W=2.0m | | | | | |
| 【施策額の内訳】 (1) 役務費(不動産鑑定) 562 千円 (2) 委託費(用地測量) 1,368 千円 (3) 用地費 A=246.85m ² 3,998 千円 (4) 補償費 7,244 千円 | | | | | |
| 【施策の効果】 道路拡幅により車両同士の離合が可能となり、安全性・利便性が向上する。 歩道新設により、歩行者の安全を確保できる。 | | | | | |
| 立石・干潟4368号線道路整備事業 | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 6,939 | | | 6,300 | | 639 |
| 【施策の目的】 干潟第2工業団地新設に伴う関連道路の整備を実施する。 | | | | | |

【施策の実施】

立石・干潟4368号線道路改築工事 L=71.5m W=7.75m

【施策額の内訳】

(1) 工事費 L=71.5m W=7.75m 6,939 千円

【施策の効果】

道路(車道・歩道)整備により安全性・利便性が向上する。

小郡・西福童3081号線道路整備事業

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-------|-----|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,754 | | | 2,500 | | 254 |

【施策の目的】

福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。
(1期事業) 整備延長L=110m 幅員W=10.5m

【施策の実施】

委託料 2,754千円 (交差点設計)

【施策の効果】

道路交差点部の設計業務委託を行ったことにより、安全性に配慮した設計計画ができた。

橋梁維持補修事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|---------|---------|------|--------|-----|--------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 107,695 | 57,193 | | 33,500 | | 17,002 |

【施策の実施】

老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の維持修繕費用の縮減を図る。

【施策額の内訳】

委託料(橋梁補修設計7橋)(橋梁点検134橋) 38,810 千円
工事費(稲吉橋) 68,885 千円

【施策の効果】

橋梁の長寿命化対策を講じることにより、修繕・架替に係る費用の縮減を図ることができる。

排水路整備事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 13,104 | | | 7,300 | | 5,804 |

【施策の実施】

環境整備事業の一環として、下水排水路(素掘り水路)を三面コンクリート化に整備する。

【施策額の内訳】

(1) 清掃委託料 他 153 千円
(2) 環境衛生下水排水路工事(2件) 9,993 千円
(3) 修繕(浚渫、底張、三面張水路等)5箇所 2,957 千円
(4) 若山堤整備基金積立金 1 千円

【施策の効果】

素掘り水路のコンクリート化や水路の維持管理により、清潔で安全な住環境を保つことができる。

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川総務費

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,297 | 1,217 | | | | 1,080 |

【施策の実施】

河川総務に関する事業

【施策額の内訳】

| | |
|-------------------------|----------|
| (1) 水門等操作委託(上西、今朝丸、赤川) | 1,190 千円 |
| (2) 石原川雑草等除去作業委託 | 137 千円 |
| (3) 水門等操作人及び雑草除去作業人傷害保険 | 32 千円 |
| (4) 県河川協会負担金等 | 768 千円 |
| (5) 期成会補助金 | 170 千円 |

【施策の効果】

増水時に水門等の操作をすることにより、河川からの逆流を防ぎ水害を防止する効果がある。
河川敷に繁茂する雑草等を除去することにより、河川の異常の早期発見や不法投棄予防等の効果がある。

河川維持補修費

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,499 | | | | | 2,499 |

【施策の実施】

市営河川の維持及び補修事業

【施策額の内訳】

| | |
|-----------------------|----------|
| (1) 河川修繕(修繕、土砂撤去等)6か所 | 2,499 千円 |
|-----------------------|----------|

【施策の効果】

市管理河川の護岸修繕や浚渫を行うことにより、河川災害の防止を図ることができる。

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

小郡市景観計画策定業務委託(都市計画総務費)

都市計画課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 3,319 | 0 | 498 | 0 | | 2,821 |

【施策の目的】

本市は平成26年4月1日、より主体的に景観行政を推し進める「景観行政団体」となった。
本市独自の良好な景観の保全・形成及び豊かな住環境の創出に寄与する「小郡市景観計画」を策定する。
また、良好な景観形成に関する住民等の意識の醸成を目的に、「小郡市景観シンポジウム」を開催する。

【施策の実施】

1. 小郡市景観計画(概要版を含む)及び小郡市景観計画の手引きの作成
2. 小郡市景観シンポジウムの開催
3. 小郡市景観審議会の運営支援

【施策額の内訳】

小郡市景観計画策定業務委託料 3,319千円

【施策の効果】

景観形成重点地区住民との合意形成、パブリックコメントを用いた市民からの意見聴取を行い、有識者等を招聘して行う景観審議会において計画(案)の承認を得た。

また、市民及び関係者等の、良好な景観形成に関する更なる高い意識の醸成を目的に、「小郡市景観シンポジウム」を開催した。

小郡駅周辺整備計画策定業務委託(都市計画総務費)

都市計画課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,550 | 0 | 580 | 0 | | 970 |

【施策の目的】

西鉄小郡駅周辺は、本市都市計画マスタープランにおいて「中心拠点」に位置付けられている。

平成27年度業務を行った、小郡市における広域拠点のあり方検討や基礎調査に基づき、立地適正化計画を見据えた駅東地区、駅西地区のまちづくり方針について検討するとともに、将来像の実現化に向けた方策の検討を行った。

【施策の実施】

- ①現況調査……都市計画基礎調査等の小都市が所有する既存資料及び関連計画等をもとに、土地利用、建物、都市施設、人口等の現状及び動向の把握・整理を行った。
- ②まちづくりにおける問題、課題点の整理……現況調査を整理し、まちづくりにおける問題・課題点の整理を行い、今後のまちづくり整備方針の検討を行った。
- ③まちづくり整備方針の検討……現況調査結果をもとに、今後取り組むべきまちづくりの整備方針について検討を行った。
- ④検討委員会の開催……関係部署及び関係機関を構成メンバーとし、組織の立ち上げを行い、検討委員会の開催を行った。

【施策額の内訳】

小郡駅周辺整備計画策定業務委託料 1,550千円

【施策の効果】

今回、地区の課題の整理及びまちづくり整備方針の検討を行うことで、今後の立地適正化計画の策定を行う際に、実情にあった計画及び具体的な施策の立案に繋げていく。

公園管理費

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-----|-----|--------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 58,106 | | | | | 58,106 |

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため。

【施策の実施】

市内公園・緑地127箇所維持管理

- ① 光熱水費 3,339 千円
- ② 修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等) 6,997 千円
- ③ 管理委託料(除草、清掃、樹木剪定、消毒等) 39,898 千円
- ④ 借地料(城山公園内山林、且田ヶ浦堤等) 3,572 千円
- ⑤ 工事費(二森親水公園遊歩道柵改修工事 L=192.9m、杜のサクラ公園植栽工事) 3,578 千円
- ⑥ その他 722 千円

【施策の効果】

公園管理費は市内公園・緑地の日常の維持管理が主な目的である。樹木剪定、雑草処理、遊具の修繕などを行うことにより、快適な憩いの場として市民が利用している。

公園施設長寿命化対策事業

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-----|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 12,830 | 6,300 | | | | 6,530 |

【施策の目的】

都市公園39箇所について「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づき施設の修繕・改築・更新を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、公園利用者の安全性・快適性を確保する。

【施策の実施】

委託費 12,830千円（計画策定のための施設調査）

【施策の効果】

施設の調査を行ったことで、計画策定に必要な各公園の施設の状況を把握できた。

本郷・基山線(西鉄高架事業)【県事業・県補助】

道路建設課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 10,000 | | | 9,000 | | 1,000 |

※県道(都市計画道路)の道路整備事業に伴う地元負担金
 県道本郷・基山線(西鉄高架事業)

- L=777m W=18~31.8m H15~28年度
- ・ 県単 40,000千円×1/4=10,000千円
 - ・ 桁下整備(防草対策、フェンス設置)

- ・ 側道整備(三沢跨線橋の西島方面北側道)
- ・ 事業損失補償

【施策の効果】

本郷基山線の大牟田線を挟む区間は、平成26年3月に供用開始し、踏切遮断による慢性的な交通混雑が解消し、小郡市北部の東西方向へのアクセスが強化された。
また、歩道を車道と分離することで安全な歩行空間の確保など、生活環境の改善もできた。

下水道事業特別会計繰出金

下水道課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|---------|---------|------|-----|-----|---------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 552,779 | | | | | 552,779 |

【施策の目的】

下水道事業の整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

雨水処理に要する経費等の一般会計等が負担すべき経費について、繰出基準に基づき繰出しを行う。

【施策額の内訳】

| | |
|----------|-----------|
| 事務費繰出金 | 31,021千円 |
| 公債費財源繰出金 | 463,955千円 |
| その他繰出金 | 57,803千円 |
| 合 計 | 552,779千円 |

【施策の効果】

下水道事業の整備促進に役立った。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業

都市計画課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 9,953 | | | | | 9,953 |

【施策の目的】

住宅の定期修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。

【施策の実施/施策額の内訳】

| | |
|----------|---------|
| (1)修 繕 料 | 6,500千円 |
| (2)委 託 料 | 3,202千円 |
| (3)そ の 他 | 251千円 |

市営住宅団地名及び管理戸数

| | | | | |
|-----------|-----|----------|-----|---------|
| (1)駅前住宅 | 20戸 | (5)下岩田住宅 | 16戸 | |
| (2)若山住宅 | 18戸 | (6)小板井住宅 | 17戸 | |
| (3)井上第1住宅 | 56戸 | (7)若山南住宅 | 5戸 | |
| (4)井上第2住宅 | 36戸 | (8)長松住宅 | 56戸 | 合計 224戸 |

【施策の効果】

住宅の定期修繕及び管理委託を行うことにより、入居者が安心して生活できる。

市営住宅改修事業

都市計画課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-------|-----|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 6,492 | 2,920 | | 3,500 | | 72 |

【施策の目的】

小郡市公営住宅長寿命化計画に基づき井上第1住宅外壁改修を行い、住宅の改善を図る。

【施策の実施/施策額の内訳】

市営井上第1住宅外壁改修工事 6,492千円

【施策の効果】

改修により、住宅ストックの有効活用が確保できる。